

# 「京都市北部地域における農地利用最適化推進活動の取組み」

京都府 京都市農業委員会 北部地域

## 1 農業委員会の体制と市町村行政との連携状況

- |                |                                 |
|----------------|---------------------------------|
| ○ 農業委員：        | 21人                             |
| ○ 農地利用最適化推進委員： | 29人                             |
| ○ 事務局職員（兼務含む）： | 12人                             |
| ○ 市町村行政との連携状況： | 年4回の推進委員会<br>会議及び必要に応じて随時協力して対応 |

( 写 真 )

## 2 地区の特徴、状況、課題

- 京都市には、都市農地、調整区域の優良農地、山間部の農地があり、それぞれに合った農業が営まれている。
- 比較的都市農地が多く存在する地域となっており、振り売りや店舗への直売が盛んである。
- 宅地化による農地の減少が進む地域と、高齢化等により耕作できない地域が混在する。



## 3 委員による継続した話し合いの取組内容

- 農地利用最適化推進委員会会議を年4回開催し、推進委員、市長部局、事務局との情報共有を行う。
- 人・農地プラン策定に向け、地域内での情報収集等に注力する。また、会議等が開催される場合は、出席し意見を述べる。
- 都市農地を守るため、勉強会や説明会を作る。

## 4 成果（京力農場プランの目標実現に向けた取組内容）

- 地域の農家、農地の情報を把握するため、地域の人と話をした。
- 京力農場プランの実質化の取組として、地域での話し合い等に参加した。
- 担い手確保のため、新規就農者への支援、助言を行った。
- 特定生産緑地の勉強会や説明会を行った。また農家には特定生産緑地指定申請を促した。

※事例候補（地区連絡会議の単位が望ましい）の選定や作成にあたっては、農業会議の現地推進役と相談してください